令和5年度

相馬市放課後児童クラブ利用案内



この利用案内には、児童クラブ入会及び利用に関わる重要な事項が記載されていますので、**必ずお読みください**。

児童クラブの登録申請は年度ごと(4月1日~翌年3月31日)の申込みとなります。

放課後児童クラブとは

保護者(父母等)が就労や病気などで昼間家庭にいない小学生の児童を預かり、遊びや生活の場を提供するものです。

問合せ先

相馬市役所 社会福祉課児童家庭係(⑤番窓口)

電 話 0244-37-2204

住 所 〒976-8601

相馬市中村字北町63番地の3

対象児童

相馬市の小学校に在籍する小学1年生から6年生で、次の要件に該当する児童が対象となります。

- ①放課後保護者の就労等により留守のため、適切な保護が受けられない児童 (周りに協力者がおらず、どうしても児童クラブが必要な方が入会できる為にも、 祖父母等協力を得られる事が可能な方は、要件に該当していても登録申請につき ましてご配慮いただきますようご協力お願いします。)
- ②年間を通しての利用が見込まれる児童
- ③放課後児童クラブでの集団生活が可能である児童
- ※ 夏休みからの長期休暇のみの利用については、年度当初からの登録者からは対象外となります。 (年度当初の春休みから利用希望の方については、当初登録期間に申請してください。)
- ※ 市内へ転入予定の児童も、事前に申請を受け付ける事が可能です。 (転入予定の居住地及び時期について、申請書裏面備考欄に記載願います。)
- ※ 申請が定員を超えた場合には、上記要件に該当していても待機扱いとなることがあります。
- ※ 生計中心者以外の求職活動の場合は、申し込みはできません。

開設時間 ※下記時間内で、保護者等が家庭にいない時間帯でお預かりします。

月~金曜日	下校から午後6時15分まで				
土曜日(学校行事の振替休日を含む)	午前9時から午後6時15分まで				
学校長期休業期間の月~土曜日	午前7時30分から午後6時15分まで				

休業日

- 日曜、祝日
- ・年末年始(12月29日から1月3日)
- ・その他市長が必要と認めた日(※1)
 - ※1 **台風等の接近に伴い学校が早退や臨時休校となった場合**や、インフルエンザ等の流行による**学校閉鎖の日**(学級閉鎖時は、該当クラスのみ)、地震などの大規模な自然災害発生時など、児童の安全確保が困難な時。
 - ※ 休暇や産休・育休等で保護者等が在宅となる日又は期間は、在宅で保育していただきます ようご協力願います。

利用期間

・利用期間については年度ごと(4月1日~翌年3月31日)となっております。次年度についても利用を希望される場合、申し込み忘れにご注意ください。

費用

利用料は無料です。ただし、<u>保護者会費(おやつ代を含みます)</u>と<u>保険代</u>(クラブにより 異なります)がかかります。

〇相馬市放課後児童クラブ費等一覧

児童クラブ	保護者会費(月額)	保険代(年額)
ポニー・ことりクラブ	3,500円	2,000円
みつばち・たんぽぽ・かもめ・すみれ・ いるかクラブ	2,500円	3,600円
ひまわり・げんきクラブ	3,000円	2,000円
めだかクラブ	3,000円	2,000円
つばさクラブ	2,500円	2,000円
こすもすクラブ	2,500円	3,600円
なのはなクラブ	3,000円	2,000円

申し込みの流れ

年度当初登録(通年・新年度春休み期間から夏・冬休みを通しての利用)

- ◎4月から登録を希望する方(年度ごとに申込みが必要です)
 - 1 受付期間 令和4年11月1日(火)~令和4年11月30日(水)
 - 2 受付場所 中央児童センター及び川原町児童センターは各児童クラブへ その他の児童クラブは、社会福祉課又は各児童クラブへ

(申込期間を過ぎて提出された場合、年度初めからの利用ができないことがあります。)

<u>※申し込み順ではありません。</u>

11月1日~11月30日 申し込み期間内に申請を受け付けます。

12月~2月中 審査・選考

提出書類をもとに登録要件を満たしているか審査を行います。不明な点がある場合は、必要に応じて電話等により聴き取り調査をさせていただく場合があります。

登録申請の内容(学年、保護者の就労日数・時間、帰宅時間等)を点数化し、登録の必要性(点数)の高い児童から登録の決定をします。この際、低年齢の児童が1人で留守番をすることがないよう学年の優先(得点を高く設定)を設けているため、兄弟姉妹の申込みの際、年少の児童のみの入会となる場合がありますが、ご了承願います。

※申し込みの遅滞、保護者会費の滞納により減点対象となりますので、ご注意ください。



2月中旬 決定通知・待機通知・却下通知

登録の可否決定につきましては、郵送で通知いたします。

※申請者が定員を超えた場合、待機扱いとなりますが、登録児童の退会・取下げ等により受入れが可能となった場合、その時点で再選考を行い、年度途中から入会となります。



4月当初入会(入会式:各児童クラブにて行います)

年度途中登録

- ◎令和4年5月以降から登録を希望する方
- 1 受付期間 利用開始希望月の前々月末日まで。

入所 希望月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
締	3	5	5	6	7	8	10	10	11	1	2
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
切	31	1	31	30	31	31	2	31	30	4	29
	\Box	В									
	(金)	(月)	(水)	(金)	(月)	(木)	(月)	(火)	(木)	(木)	(木)

※就労、傷病、その他の事由により、月の途中より利用希望の場合はご相談下さい。

2 受付場所 社会福祉課(⑤番窓口)

申請書を社会福祉課児童家庭係にて受付けます。

Û

審査・選考(年度当初登録同様)

Û

利用開始前月中旬 決定通知・待機通知・却下通知

※登録の可否決定につきましては、郵送で通知いたします。

Û

登録決定日から入会(入会前にクラブにて、お子様同伴で利用について説明を受けていただきます)

夏休み・冬休み・次年の春休みの利用者

- ◎夏休み・冬休み・次年の春休み(3月31日まで)のみの登録を希望する方
 - 1 受付期間 5月1日(月)から5月31日(水)まで
 - 2 受付場所 社会福祉課

※入学式・始業式前より春・夏・冬休みの利用希望の方は、年度当初登録期間中に申請下さい。

注:通年利用児童の利用状況により受け入れ人数を調整させていただく為、必ず登録できるとは限りません。

※次年度の春休み(始業式前まで)の申し込み忘れにご注意ください。

※希望するクラブが定員超過のため調整ができない場合、他のクラブにご案内させていただく場合があります。

5月31日(水)まで申請書を社会福祉課児童家庭係にて受け付けます。

仆

審査・選考(年度当初登録同様)

Û

長期休業開始7月上旬まで決定通知・待機通知・却下通知 登録の可否決定につきましては、郵送で通知いたします。

₹

登録決定日から入会(入会前にクラブにて、お子様同伴で利用について説明を受けていただきます)

申し込み必要書類

※同時期に保育所の申込をしている場合は写しでも可能
保護者と同居・同敷地内にお住まいの祖父母等の就労等の状況を証明する書類(下表)
※同時期に保育所の申込をしている場合は写しでも可能
家庭状況調(《表》父母・《裏》祖父母 1世帯につき1枚)
放課後児童クラブ登録申請書(1世帯につき1枚)

「放課後児童クラブの利用について」(児童1人につき1枚)※裏面も必ず記載すること

	\. 	チェック欄(同居者分) 同敷地内隣接世帯を含む						
保護者等の状況 	必要な書類	父	母	祖父	祖母			
①就労	家庭外労働(会社員・公務員など) フルタイム、パートタイム等 ●就労証明書 ●直近 1 ヶ月分のシフト表 (パートタイムの場合) 居宅内労働(内職など) ●自営業・農業・漁業等就労状況申告書 ●内職従事・支払証明書 自営業、農業、漁業など ●自営業等就労状況申告書							
②妊娠、出産 <産前産後>	●病気(障害)・就学・出産申立書 ●母子健康手帳の写し (表紙と出産日が確認できるページ)			_	_	_		
③保護者等の疾病、障害	●病気(障害)・就学・出産申立書 ●医師の診断書など (状態が確認できる書類)							
④同居または長期入院等し ている親族の介護、看護	●介護(看護)状況申立書 ●介護保険証の写しなど (被介護者の介護・看護の必要性がわかる書類)							
⑤災害復旧	●り災証明書 ※社会福祉課児童家庭係まで ご相談ください							
⑥求職活動 (主たる生計維持者のみ) (起業準備を含む)	●求職活動状況申立書 ※入会3ヶ月以内に就労状況証明書を添付 してください。							
⑦就学(父母・祖父母用) (職業訓練校等における職 業訓練を含む)	●在学証明書の写しなど (カリキュラム表など日中保育できない時 間・日数が確認できるもの)							
⑧その他上記に類する状態 にある場合	※社会福祉課児童家庭係までご相談くださ い							

[※]申請書類の内容に虚偽や事実と異なることがあった場合には、登録決定を取り消す場合があります。

登録申請を取り下げる場合

登録申請の提出をした後(登録決定になる前)に、利用理由に該当しなくなった場合には 「放課後児童クラブ登録申請取下げ届」を社会福祉課窓口へ**必ず提出してください**。

[※]必要に応じて、別途書類の提出を求める場合があります。

申請内容に変更が生じた場合

登録申請書の内容に変更が生じた場合は、次の書類を社会福祉課窓口へ必ず提出してください。

変更内容	必要書類
① 氏名、住所、電話番号、家庭状況等に変更が生じた場合	放課後児童クラブ変更届 ※新たに提出していただく書類があるか、 事前に社会福祉課まで確認いただくようお 願いいたします。
② 保護者の就労状況に変更が生じる場合 (転職や雇用条件の変更など)	放課後児童クラブ変更届 変更後の内容が記載された就労証明書 ※有期雇用の場合、雇用期間が延長になっ ているかを確認するため、雇用証明書の再 提出をお願いいたします。
③ 児童クラブを変更したい場合 (転居等によるもの)	放課後児童クラブ変更届 ※転校先の児童クラブの受け入れ状況によって、待機となる場合があります。 事前に社会福祉課まで確認いただくよう お願いいたします。

児童クラブを退会する場合

児童クラブを退会する場合は、退会希望日までに利用クラブ又は社会福祉課窓口へ「放課 後児童クラブ退会届」を提出してください。

登録を解除する場合

次に該当する場合は、登録を解除します。

- ① 登録対象児童でなくなったとき
- ② 保護者から退会届があったとき
- ③ 無断で1ケ月以上、児童クラブへ出席しないとき
- ④ 登録児童又は保護者が実施要綱等の規定を守らないとき、又は支援員等の指示に従わなかったとき
- ⑤ その他児童クラブを利用することが不適当であると認めたとき (保護者会費を長期に渡り滞納した場合や登録申請に虚偽又は、不正があったとき等)



相馬市放課後児童クラブ一覧 <公設民営・公設公営>

小学校名	児童クラブ名称	予定 定員	電話番号
	〇相馬市中央児童センター (ポニークラブ・ことりクラブ)	100名	35–2008
桜丘小学校	〇相馬市西部子ども公民館 (こすもすクラブ) ※自宅の住所が小野及び黒木(高池、四反 田、源多田、上泉、諏訪田を除く)の方	60名	32–0400
	〇相馬市川原町児童センター (みつばちクラブ) 〇相馬市川原町児童センター分室	70名	35-6355 (みつばち)
中村第一小学校	○相馬市川原町児童センター分室 (すみれクラブ) ※定員を超えた場合 ○相馬愛育園放課後児童クラブ	40名	35-5160 (すみれ)
	(つばさクラブ) ※つばさクラブ定員合計 30名	※30名	36-5591 (つばさ)
飯豊小学校	〇飯豊小学校放課後児童クラブ (ひまわりクラブ)	50名	37–8870
大野小学校	〇大野小学校放課後児童クラブ (たんぽぽクラブ)	60名	36-3570 (たんぽぽ)
九村第二小学 校	〇中村第二小学校放課後児童クラブ (かもめクラブ) 〇中村第二小学校放課後児童クラブ分室	90名	38-8131
中村第二小学校 	(いるかクラブ) ※定員を超えた場合	30名	38-8711
日立木小学校	〇日立木小学校放課後児童クラブ (めだかクラブ)	30名	35–3400
磯部小学校	〇磯部小学校放課後児童クラブ (げんきクラブ)	20名	32–1787
山上小学校	〇相馬愛育園放課後児童クラブ (つばさクラブ) ※つばさクラブ定員合計 30名	※30名	36–5591
八幡小学校	〇八幡小学校放課後児童クラブ (なのはなクラブ)	40名	26-9011

各児童クラブ位置図

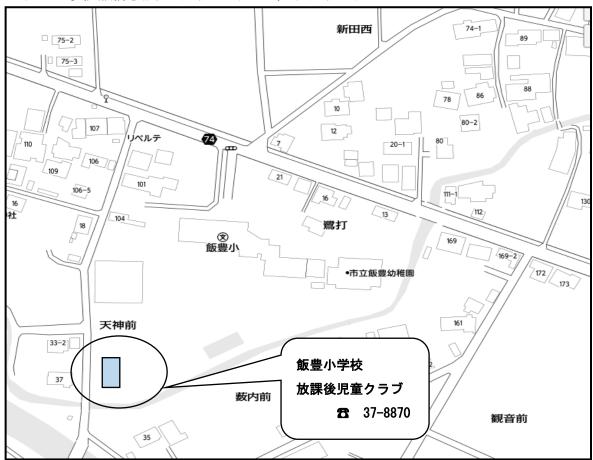
●相馬市中央児童センター (ポニークラブ・ことりクラブ)



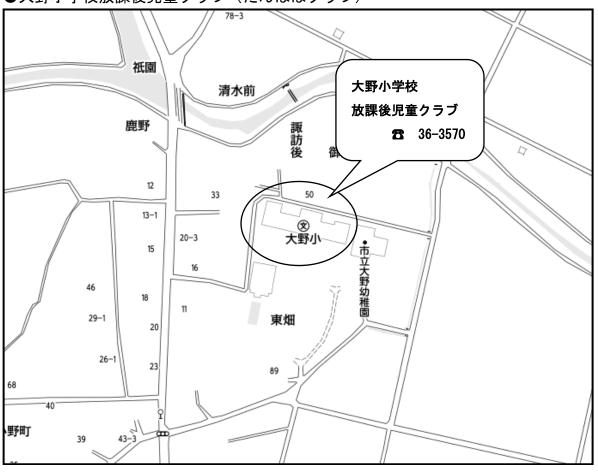
●相馬市川原町児童センター (みつばちクラブ)



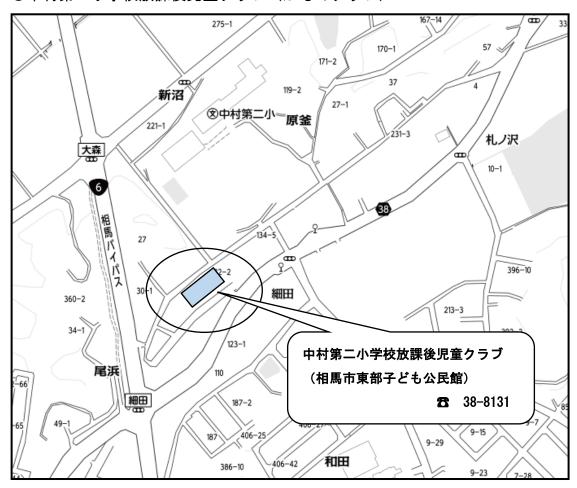
●飯豊小学校放課後児童クラブ(ひまわりクラブ)



●大野小学校放課後児童クラブ(たんぽぽクラブ)



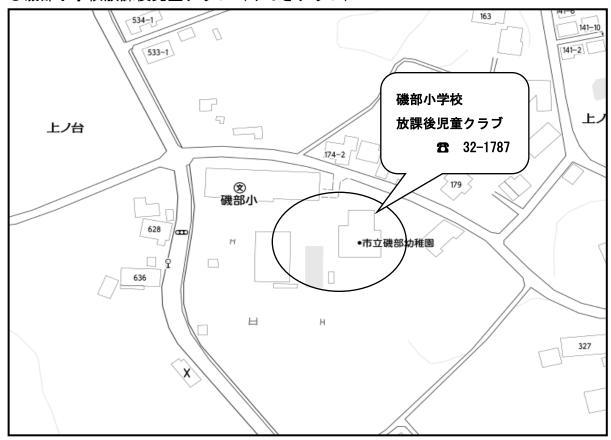
●中村第二小学校放課後児童クラブ(かもめクラブ)



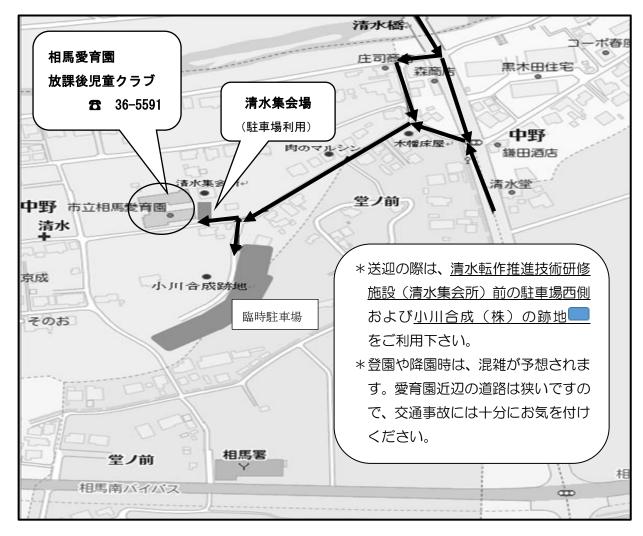
●日立木小学校放課後児童クラブ (めだかクラブ)



●磯部小学校放課後児童クラブ(げんきクラブ)



●相馬愛育園放課後児童クラブ(つばさクラブ)



●相馬市西部子ども公民館(こすもすクラブ)



●八幡小学校放課後児童クラブ(なのはなクラブ)



●相馬市川原町児童センター分室(すみれクラブ)



●中村第二小学校放課後児童クラブ分室(いるかクラブ)



Q & A

- Q. 育児休暇を終え職場復帰予定です。いつから児童クラブを利用できますか。
- A. 原則として随時申込と同様の利用となりますが、復帰日が月半ば等の場合、入所日の調整をいたしますので、ご相談下さい。
- Q. 産前産後期間中、育児休業中の児童クラブの利用はできますか。
- A. 産前産後の期間は、児童クラブの利用が可能です。育児休業中は、原則として児童クラブの利用はできません。在宅での保育にご協力をお願いいたします。
- Q. 児童クラブを一度退会しましたが、同年度内に、もう一度利用が必要になりました。どのような手続きが必要ですか。
- A. 登録申請書が新たに必要です。添付の関係書類については社会福祉課児童家庭係へご確認願います。
- Q. 新1年生ですが、入学式までの受入れをしていただけますか。
- A. 4月1日が入会日(休日の場合休日明け)となっており、入会式を同日に行います。翌日より受け入れ可能となります。年度当初登録期間中に申請願います。
- ※なお、クラブ毎に入会式等の日が異なる場合がありますので、利用クラブに確認願います。
- Q. 引っ越しにより相馬へ転入予定です。申請書の住所は、どこの住所を記入したらよいですか。
- A. 住所欄へは現在の住所地を記入していただき、備考欄へ転入予定の住所地を記入してください。転入予定日も併せてご記入ください。転入後、変更届の提出が必要になります。
- Q. 次年度の4月はじめの期間(入学式・始業式前)についても利用したいのですが。
- A. 児童クラブの利用については、年度ごと(4月1日~3月31日)となっております。入 学前より、年度当初の休業期間を含め放課後児童クラブの利用を希望される場合、次年 度当初登録期間中に申請願います。

記入例

相馬市放課後児童クラブ登録申請書

申請日 令和4年11月1日

相馬市長 様

〒976-8601

住所 相馬市中村字北町63-3

電話 <u>37-2204</u>

ふりがな

そうま たろう

保護者氏名<u>相馬 太郎</u>

児童クラブを利用したいので、次のとおり申し込みます。

相馬市が放課後児童クラブ入会の可否決定にあたり、申込み児童及びその世帯員の住民基本台帳、その他認 定に必要な事項について関係機関へ対し照会することに同意します。

7C ! - 7	, ,	, ,	. , , , , -			UMATO		- 11-17-57							
学	校		名		中村第一	小学校 児童クラブ名		/ラブ名	() 2			フラフ	ĵ		
利	用	区	分	親	f規 (兄弟も含	め今まで利用	月したこ	とがな	い場合)		継続	(以前登	録してい	た場合	<u> </u>
			ē. LI	がな	そうま	そうま なつこ				生年月日 平成〇〇年〇月			月〇〇	D目	
		1	氏	名	相馬	夏子			(女)	学	年	(5 年度)		0 5	
利田					そうま	あきこ				<u> </u>				3 年	-
希望		2		がな		<i>3</i> .2.2			男	生	年月日	平成C (5 年度)	0年0.	月〇(DB
利用希望児童		۷	氏	名	相馬	秋子			女	学	年	(0 年度)		1 年	E
			ふり	がな					男	生	年月日	平成	年	月	日
		3	氏	名					· 女	学	年	(5年度)			年
家族構	構成	※ ₹			を除く同所同番	地(世帯分離	の家族	含む)、	同敷地	及び降	隣接地に 原	居住するす	べての人	を記.	
			申請理		下記申請理由欄			を記入し	してくだ	さい。					
	いりが		王に送		人へチェックを 		さい。 申請				京	対労先の電	話		
氏 名 続柄		生年月日	(年齢) 	理由	勤務先・学校		携帯電話			送	迎				
まる。 相馬	太	İ		父	大正·昭和·平成·令		1	00	工務店		37-0000 090-0000-0000				
そうま相馬	まっま 株 佐 子 一 母		大正・昭和・平成・令		1	(#)000			36-0000 090-0000-0000		2	Ø			
そうま相馬	いち? 一	Š		祖父	大正・昭和・平成・令		1	〇〇事務所		37-0000 090-0000-0000		- 🗆			
きずま相馬	いち			祖母	大正・昭和・平成・令	:和	1	〇〇商店		37-0000 090-0000-0000		. 🗆			
そうま相馬	春-			三女	大正・昭和・平成・令	i和	6		呆育園		090-000	0-0000		- D	
竹口河	骨	J		x	大正・昭和・平成・令		0		木月園						
					年 月										
					大正·昭和·平成· 外 年 月	和 日()								. 🗆	
お迎え	え予!	定田	寺刻		17 寿 3	0 分頃 -									
		×	_		のみのを付けて		· * + 1 =		<u></u>	<u></u>	5 中紙の =	- (上成 /)			
世 状	带況			母子・? 単身 赴 (, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	調停中(離婚 : 令和	削旋多 年	程を含 月	む)、 日まで)_	<u></u>	美婦の人	5は除く) ───			
				その他	(<u> </u>	- =¥ Am -b			放	果後児:	童クラブ	ブの開記	没時	間は、
		増	1		方や 2~6 に該当す 呆育ができない:	·	こ 詳細を	こ記人く	<u>(ださい</u> 。			エグクク 分まで、			• •
					^未 目ができない。 産前産後で保育:		- හ			す。		√	6 /	. 40	, 5
利用	希		ľ		まい座後で保育が 病気療養等のた。			. Ф				ままる かっ かんし	七十ヶ	노 A J	とゝ医毒)
望理	田				ていないが同居				- 護が必要			間を厳 ^行		トリン	<u>ーーー</u>
					ていないが別居										
				その他	0 10 /JJ/II/	100000 NIXI	, -, 0	., .,	×	- 1/1	.,,,,,	3.5 /20/			

)

		※該当す	る箇所にチェ	∵ック及び〇を付∪	けてください。	【児童	名 : 相馬	夏子		
利	利用希望	☑ 通年	利用する	主な利用日 / 利用頻度 /	担 ・ 週に 5	火日	• 水	· 木	· 金·	±
用希望児童1	希望日	□ 長期	期間のみ利	川用する (当年	F春休み・夏(木み・冬	休み・次年	₹の春休み)		
児童	児童	性質	内気·(普通・活発・	その他()			
1	の	健康	良好	普通・病弱・	持病()			
	状況	集団性(有)((OO幼稚園:	保育園)(普通.	不慣れ	・その他()	
	T .1	※該当する	る箇所にチェ	∵ック及び〇を付∪	けてください。	【児童	名: 相馬	秋子	1	
利用希望児童2	利用希望	☑ 通年	利用する	主な利用日 / 利用頻度 /		火日	• 水	• 木	· 金·	±
	当 日	□ 長期		川用する (当年		ᡮみ・冬	休み・次年	Fの 春休み)		
児童	児童	性質		普通·(活発))			
2	里の状	健康	良好 :	普通·病弱·	持病()			
	況	集団性	有人	00 幼	稚園:保育	園)	普通・7	下慣れ・そ	その他()
利田	±11	※該当す	る箇所にチェ	∵ック及び〇を付Ⅰ	けてください。	【児童	名:		1	
	利用希望	□ 通年	利用する	主な利用日 / 利用頻度 /		火 日	• 水	・木	· 金·	±
希望	百	□ 長期	期間のみ和	川用する(当年和	₹休み・夏休み	タ・冬休	み・次年0	0春休み)		
利用希望児童3	児童	性質	内気・背	普通・活発・	その他()			
3	単の状	健康	良好・背	普通・病弱・	持病()			
	況	集団性	有(幼稚園	:保育園)	普通	・不慣れ	1・その他	也()	
注意な	が必要	童の健康 なこと レルギー	R1人思 C	特に心配なこと (児童 1) ぜんそく (児童 2) そばアし	・アトピー・鼻血			ください。 		
(1寸1円	-(5)	レルギー	ग)	(児童 3)		 [:	寺病やア	レルギー等	がある場合	
※ 借 -	女型	(申請理	<u> </u>	 持記事項など	1	_	は必ず記,	入してくた	ごさい。	
				付記→400 € 重複する方や2~		合、具体	的にご記入	ください)		
1										

- ◆次に該当する児童が入所を希望する場合は、事前にご相談ください。
 - ◎ 身体障害者手帳所持児童、療育手帳所持児童·特別児童扶養手当受給対象児童
 - ◎ 医師、児童相談所等(市就学指導委員会)が上記児童と同等の支援を必要と認めた者
 - ◎ 医師から発達障害と診断された児童(診断書の添付必要)

【児童名: 相馬 秋子 】

		1 H W		-	4											
申しi	込み	,児童 <i>σ</i>)状況	(具体	的にご	記入願	いま	(す)	>	※該当に記	!入ま	きたはC)		`	
障がし	ハ名	' (注意グ	マ陥多	動性障	がい)			身体	•	知的	•	卷i	事)	
()	特別支	を 援学 総	及(予	定)	()	身体障害	害者手帳	級	()療	育手	-帳	A • B	
()	保育所	∱•幼科	進園で	が配あ	b			•			•			•	•

【保育所・児童クラブ用】

<家庭状況調(父母用)>

保護者氏名	相馬 太郎	
児童氏名	生年月日	保育所名・児童クラブ名
相馬 夏子		〇〇〇 保育園 児童クラブ
相馬 秋子		〇〇〇 保育園・児童クラブ
相馬 春子		〇〇〇 保育園 児童クラブ

※内容を確認する書類の提出をお願いします。(右端に記載の書類)

	区分	父の状況	母の状況	提出書類			
	就労	☑正規社員(フルタイム勤務) □非正規社員[パート・アルバイト・ 嘱託・臨時・契約・派遣] □自営業(個人事業主)□農業 □漁業 □専従者(家族従業員)□内職 □その他()	□正規社員(フルタイム勤務) ☑非正規社員[パート] アルバイト・ 嘱託・臨時・契約・派遣] □自営業(個人事業主)□農業 □漁業 □専従者(家族従業員)□内職 □その他()	「就労状況証明書」または			
	事業所名 勤務先名	○○工務店	(株)〇〇〇	フト割た			
	所在地	相馬市〇〇〇〇	相馬市〇〇〇〇				
	電話番号	(0244)00 - 0000	(0244)00 - 0000	合営工業			
	就労日数	1週間: 5~6日 / 1ヶ月:23日	1週間:5日 / 1ヶ月:20日	直近の農			
就	就労曜日	月·火水・木金土 日·祝日·不定期	用·火水木金·土·日·祝日·不定期	シファラ			
労	就労時間	就労時間 8 時 30 分~17 時 30 分 (休憩 60 分) 実労働時間 1日:8 時間 00 分 1 週間:40~48 時間 00 分	就労時間 8 時 30 分~17 時 30 分 (休憩 60 分) 実労働時間 1日:8 時間 00 分 1 週間:40 時間 00 分	場合、直近のシフト表の提出をお願いいたします。 「自営業・農業・漁業等就労状況申告書」・「内職従事支払証明書」			
	残業時間	1日 : 17 時 30 分~ 19 時 30 (2 時間) 1週 : <u>6 時間</u> 1ヶ月 : <u>25 時間</u>	1日: 時 分~ 時 分(時間) 1週: <u>時間</u> 1ヶ月: <u>時間</u>	いたします。			
	通勤 交通手段 所要時間	☑自動車 □バイク □自転車 □徒歩□バス □電車 □その他()出勤時: 時間 20 分間退勤時: 時間 20 分間	☑自動車 □バイク □自転車 □徒歩□バス □電車 □その他()出勤時: 時間 15 分間退勤時: 時間 15 分間	6す。 職従事支払証			
	産休・育休 ^(予定含む)	育休: 年 月 日~ 年 月 日	産休: 年 月 日~ 年 月 日 育休:年 月 日~ 年 月 日	書			
妊	振・出産		出産予定日 年 月 日	病気			
病	5気・障害 就学	傷病名・障害名 () □入院中 □通院中(週 回)(月 回) □大学・大学院 □高校 □職業訓練校	傷病名・障害名 () □入院中 □通院中(週 回)(月 回) □大学・大学院 □高校 □職業訓練校	申立書」ほか・出産			
介	親族の・護・看護	□その他() 介護を受ける方の氏名	□その他() 介護を受ける方の氏名				
Ş	災害復旧	口震災 口風水害 口火災 口その他 ()	口震災 口風水害 口火災 口その他 ()	書証明災			
3	求職活動	□内定 有 令和 年 月 日から勤務予定 □求職活動中 □入所等決定後求職活動	□内定 有 令和 年 月 日から勤務予定 □求職活動中 □入所等決定後求職活動	沢申立書」ほ か			
	その他		繁忙期は 2 時間程度残業				

【保育所・児童クラブ用】

<家庭状況調(祖父母用) >

保護者氏名	相馬 太郎	
児童氏名	生年月日	保育所名・児童クラ <u>ブ名</u>
相馬 夏子		○○○ 保育園・児童クラブ
相馬 秋子		〇〇〇 保育園・児童クラブ
相馬 春子	○○年○月○日	〇〇〇 保育園・児童クラブ

区分		父	方	母	提出	
続柄		祖父	祖母	祖父	祖母	書類
(不存在)	□死亡 □離婚	□死亡 □離婚	□死亡 □離婚	□死亡 □離婚	ついては、 同居、 同
	氏名	相馬 一郎	相馬 一子	福島 秋男	福島 冬子	て 居 は <u>_</u>
н	- 左 🛛 🗆	□大正 ☑昭和	□大正 ☑昭和	□大正 ☑昭和	□大正 ☑昭和	下敷
Ĕ	E年月日	○○年○月○○日	○○年○月○○日	○○年○月○○日	○○年○月○○日	記 地書・
	年齢	××歳	××歳	××歳	××歳	の接根敷
居住状況 (対象児童との状 況)		☑同居 □同敷地・隣接敷地 □別居(市内) □別居(市外)	☑同居 □同敷地・隣接敷地 □別居(市内) □別居(市外)	□同居 □同敷地・隣接敷地 □別居(市内) ☑別居(市外)	□同居 □同敷地・隣接敷地 □別居(市内) ☑別居(市外)	3、下記書類の提出をお願いしま同敷地・隣接敷地にお住まいの
(另	住所 居の場合)		口左に同じ	福島市〇〇〇〇	☑左に同じ	ます。 で た
	就労	☑正規社員 (フルタイム) □非正規社員 □自営業 (個人事業主) □専従者 (家族従業員) □農業 □漁業 □内職 □その他 ()	□正規社員 (フルタイム) □非正規社員 □自営業 (個人事業主) ☑専従者 (家族従業員) □農業 □漁業 □内職 □その他 ()	□目営業(個) も、「 □専従者(家) も、「 □農業 □漁業 所・	母と別居している場 市内・市外問わず必ず 就労先等を漏れなく てください。	一 住 記 書」
就 労	事業所名 勤務先名	○○○事務所	000商店	無職		 「内 た 職 は
	所在地	相馬市〇〇〇〇	相馬市〇〇〇〇		福島市〇〇〇〇	従 「 事 自
	電話番号	00-000	00-000		00-00-0000	文 宮 払 業 証 •
	就労日数	週 5 日 月 20 日	週 5 日 月 20 日	週 日 月 日	週 5 日 月 20 日	・「内職従事支払証明書」または「自営業・農業・
	就労曜日	②		月. 火. 水. 木. 金. 土. 日	月.火 冰/卜/念よる 日	ほ 漁 か 業
	就労時間 休憩 実労時間	8 時 30~17 時 15 分 (休憩 60 分) 1日 7 時間 45 分 1週 37 時間 15 分	9時00~18時00分 (休憩 90分) 1日7時間30分 1週37時間30分	時 分~ 時 分 (休憩 分) 1日 時間 分 1週 時間 分	時 変制勤務 分 (休憩 分) 1日 8 時間 00 分 1週 40 時間 00 分	ほか
	通勤時間	自宅→勤務地 <u>片道 時間 15 分</u>	自宅→勤務地 <u>片道 時間 20 分</u>	自宅→勤務地 <u>片道 時間 分</u>	自宅→勤務地 片道 時間 10 分	告
病気	傷病名等			椎間板ヘルニア		「病 出
• 障 害	状況	□入院·施設入所 □通院·施設通所 □在宅	□入院·施設入所 □通院·施設通所 □在宅	☑入院·施設入所 □通院·施設通所 □在宅	□入院·施設入所 □通院·施設通所 □在宅	出産申立書」ほか
	就学					/* 字 ·
介護・看護	介護・ 看護の 状況	介護を受ける方の氏名 () 介護をする方との続柄 () □同居(□在宅 □入院·入 所) □別居(□在宅 □入院·入 所)	介護をする方と の祖3 (□同居(□在宅 □ 保育で 所)	や病気などに該当し 必母等がいる場合には できない理由を「その 記入してください。	t、児童を との続柄)	申立書」ほか
ÿ	後害復旧					「り災証明書」ほか
才	対職活動					ほ書立 況動職「か」申状活求
	その他					

※同居、同敷地・隣接敷地にお住まいの方については、内容を確認する書類の提出をお願いします。(右端欄に記載の書類)

			就労	証明書	ŧ					
		宛								
					証明日	西暦		年	月	日
					事業所名					
					代表者名					
					所在地 ————					
					電話番号					
					担当者名					
T #2	!の内容について、事実でオ	はてこした証明リンシ しまっ	-		記載者連絡	格先 格先	_		_	
	;の内容について、手夫では <u>:証明書の内容について、</u>	· · ·	-	をを行った	ときには、刑法上の	の罪に問わ	れる場合	があります	<u> </u>	
No.	項目				記載欄					
1	業種 ₽ == ==	□農業·林業 □漁業 □情報通信業 □運車	俞業•郵便業	砂利採取:□ 卸売業・ □ 富泊業・□	小売業 🗆 金融業		□不動産	業∙物品貨	賃貸業	•福祉)
2	フリガナ									
	本人氏名								F	日
3	本人住門									
4	雇用(予定)期								月	B
5	就労先事業 生力	務先事業	主から	就	芳状况 I	こつ	71,		<u> </u>	
6	就労先住所	明を受け	て下さ	:61.)
7	就労先電話		.	-0						
8	雇用の形	を則勤務の	の場合	はシ	フト表	を添	付)		诗職員)
9	就労時間 (固定就労の均	▼ - 28 ल[•] ▼ -					つ体態時間			
10	就労時間		□月間 □週間		B	_ _ _ _ / /	り不思呼回		737 -	
10	(変則就労の場合)	主な就労時間帯	時	分 ~	時	分 (5:	ち休憩時間		分)	
		・シフト時間帯		1			1			
11	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、	年月年	月	年月	年 日 1日	月	年月	- (F	年	月
	時間数に休憩・残業時間を含む	日/月	時間/月		日/月	時間/月		日/月		時間/月
12	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	□取得予定□取得中								
	育児休業の取得	期間 年	月四月第7	日	~	年		月	日 E	
13	※取得予定を含む	□ 取得予定 □ 取得中		期間	年	日 日	~	年	月	日
14	復職(予定)年月日	□復職予定 □復職法	斉み	年	月	日 				
15	育児のための短時間 勤務制度利用有無	□取得予定 □取得□ 主な就労時間帯		期間	年	日	~	年	月	日
	※取得予定を含む	・シフト時間帯	時	分 ~	時		ち休憩時間		分)	
16	保育士資格等	資格·免許取得状況	□保育士資格	□幼稚園	教諭免許	保育士等と	しての勤務	実態の有	፲無 │□有	口無
17	備考欄									
/B 2#	: 土 雪 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4							(※事	業者証明欄は	‡ここまで)
保護 児童	者記載欄	生年月日	年	月	日本人との)続柄 ┌	子 □そ	の他 ()
	<u>□□ </u> 施設・事業所等の利用状況等			/ 1) □ 申込み中			()
児童		生年月日	年	月	日本人との		子 □そ	の他 ()
	- 1 ┃ 施設・事業所等の利用状況等	- 2150	*)□申込み中	1,50 11 3		`)
児童		生年月日	年	月	日本人との)続柄 □	子 □そ	の他 ()
ħ	施設・事業所等の利用状況等	等 □利用中 ()□申込み中	()
	<u> </u>				※就労証明書	様式の記載要	領は当BOOk	の「記載要領	通」シートを参り	照してください。

保護者名	相馬 太郎						
児童名	相馬 夏子	生年月日 HO 生	〇 月	O ∃	0 0	□保育園 ☑幼稚園 □児童クラブ	□利用中 ☑申込中(第一希望)
児童名		生年月日	年	月 日		□保育園 □幼稚園 □児童クラブ	□利用中 □申込中(第一希望)
児童名		生年月日	年	月 日		□保育園 □幼稚園 □児童クラブ	□利用中 □申込中(第一希望)

自営業等就労状況申告書

相馬市長・相馬市福祉事務所長 様

令和 〇年 〇月 〇日

申請者 住所:相馬市中村字〇〇〇〇

氏名:相馬 太郎 児童との続柄 父 母・祖父・祖母・()

私は、下記の事項について事実と相違ないことを申告します。この内容に虚偽または事実と異なることがある場合には、承諾が取消しとなる場合があることに了承します。

申奉ョ			1,000000	17000	ツ声光になられる	へは南側でも駆いしませ		
争耒川	f名(屋号)	000商店			※事業所名かない場合	合は空欄でお願いします。		
事業主	三名	相馬 太郎		電話番号	0244-37-×>	<××		
	所在地 分場所)	☑自宅外事業所	□自宅と同一 □自宅と事業所が隣接 ☑自宅外事業所(事業所住所:) □その他(就労場所:)					
事業刑	纟態	☑経営者本人 [□内職従事者 [者 □親族♬	が経営者(保護者と	: の続柄))		
従業員	の有無	有 (2 人)・	無					
	一般	小売販売 飲食原 医療・塗装・運送 具体的な仕事内容	送・電気水道工	事・その他	呆険・理美容業・ 製 (l造·))		
自営業等の	農業	形態:口稲作 [耕地面積:田 出荷状況:有(b	□畑作 □果樹 a、ha	□その他 畑 a、	(ha(主な作物 ・無)		
内容	漁業	形態:口船主 [船の種類(□乗組員 □船	公むかえ □)	その他()		
	内職	作業内容(※雇用主から証明	明を受けた「内	職・支払証明	明書」を添付してく) ださい		
就	労曜日	勇・火・水	· 承 · 金) · 祝日			
17	k 日	毎週~隔週	曜日 ・ 土 ・	日・祝日	・ 不定休(月	日)		
就	万 日数	週 6 日就党	<u>; 月 24</u>	日就労				
就	労時間	☑土曜日 9 ฿ ☑日・祝日 9 ฿	寺00 分~18 寺00 分~18	時 00 分:休 時 00 分:休	k憩(60分間)実施 k憩(60分間)実施 k憩(60分間)実施 1ヶ月: 192時間	労動 <u>8 時間 00 分</u> 労動 <u>8 時間 00 分</u>		
<u></u>	兴	直近3ヶ月分	元	年 4 月	元 年 5 月	元年 6 月		
	労実績	就労日数		25 ⊟	26 ⊟	23 ⊟		
特	記事項			L		I		

※事業主・専従者以外で勤務先から給与収入を得ている方は「就労証明書」で提出してください。

※記載内容について事業主の方へ照会させていただく場合があります。

対象施設	問い合わせ先	電話番号
保育園、児童クラブ、認定こども園、 新制度移行幼稚園、認可外保育施設 等	相馬市 社会福祉課 児童家庭係	0244-37-2204
新制度未移行幼稚園、市立幼稚園	相馬市教育委員会 学校教育課 学校教育係	0244-37-2185

保護者名	相馬 太郎					
児童名	相馬 春子	生年月日 〇年 () 月 () 日	0 0	□保育園 ☑幼稚園 □児童クラブ	□利用中 ☑申込中(第一希望)
児童名		生年月日 年	月日		□保育園 □幼稚園 □児童クラブ	□利用中 □申込中(第一希望)
児童名		生年月日 年	月 日		□保育園 □幼稚園 □児童クラブ	□利用中 □申込中(第一希望)

内職従事・支払証明書

相馬市長•相馬市福祉事務所長 様

令和 〇年 〇月 〇日

住所:相馬市中村字〇〇〇〇

(従事者) 氏名: 相馬 花子

児童との続柄:父母祖父・祖母・()

この証明書は、教育保育給付認定申請、施設等利用給付認定申請、または児童クラブの利用申込等 に必要な書類です。審査の際の重要な資料となりますので、お手数ですが下記事項に記入漏れのない よう証明願います。なお、証明していただいた内容について雇用主の方に照会させていただく場合が ありますので、その際はご協力をお願いいたします。以下は、雇用主の方がご記入ください。

職種			(S) (A) (S) (S) (S) (S) (S) (S) (S) (S) (S) (S		IL .1 \
従事状況 ————————————————————————————————————					<u>中止</u>)
仕事の内容 (具体的に)					
従事場所)
従事日数	雇用	月主に記入いた	こだく欄で	す。	i I
従事時間					時間
					円 円
支払状況	3月		9月		門
~12////	4月	円	10月		円
	5月	円	11月		円
	6月	円	12月		円

上記のとおり従事し、支払したことを証明します。

令和 年 月 日

(雇用主) 所在地

事業所名

事業主

_

(FI)

電話番号 () — —

対象施設	問い合わせ先	電話番号
保育園、児童クラブ、認定こども園、 新制度移行幼稚園、認可外保育施設 等	相馬市 社会福祉課 児童家庭係	0244-37-2204
新制度未移行幼稚園、市立幼稚園	相馬市教育委員会 学校教育課 学校教育係	0244-37-2185

病気 (障害)・就学・出産申立書

相馬市長・相馬市福祉事務所長 様

令和 〇年 〇月 〇日

申請者 住所:相馬市中村字〇〇〇〇

氏名:相馬 秋男

児童との続柄:父・母・祖父・祖母・

事由の該当箇所に記入して下さい

私は、現在、下記のとおり相違ないことを申立てます。この申立ての内容に虚偽または事実 なることがある場合には、承諾が取消しとなる場合があることに了承します。

	傷病名	椎間板ヘルニア
	障害名	
	症状	腰痛、下肢の疼痛、しびれ
病気	治療見込期間	□ <u>約</u> 週間 ☑ <u>約 2 ヶ月間</u> □ <u>約 年間</u> □不定
(障害)	治療状況	☑入院加療 <u>OO年OO月OO日</u> ~ <u>OO年OO月OO日</u> □通院加療 <u>週 日</u> / 月 日 生活状況(□通常生活 ☑安静 □寝たきり)
申立書	障害・介護の状況	□身体障害者手帳 種 級 番号() □療育手帳 記号() 番号() □要介護認定証 (要介護 1・2.・3・4・5/要支援 1・2)
	添付書類	□処方箋、処方薬書の写し ☑入院等治療計画書の写し □身体障害者手帳、療育手帳、介護被保険者証等の写し □その他(□診断書(*状況により提出を求める場合があります)
	学校等の名称	
就	在学期間	OO年O月OO日 ~ OO年O月OO日
字申	就学日数	<u>週 5 日</u> / <u>月 20 日</u>
就学申立書	就学時間	9時00分~16時00分
	添付書類	☑在学証明書等 □その他()
圧	出産日(予定日)	○○年○○月○○日 出産 ・ 出産予定 / -
出産申立書	休暇予定	産前休暇 〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日 産後休暇 〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日
書	添付書類	☑母子健康手帳の表紙及び出産予定日の記載があるページの写し

対象施設	問い合わせ先	電話番号
保育園、児童クラブ、認定こども園、 新制度移行幼稚園、認可外保育施設 等	相馬市 社会福祉課 児童家庭係	0244-37-2204
新制度未移行幼稚園、市立幼稚園	相馬市教育委員会 学校教育課 学校教育係	0244-37-2185

保護者名	4相影 本郎。							
児童名	相馬 春子	生年月日	RO年 O	月 C	日	0 0	□保育園 ☑幼稚園 □児童クラブ	□利用中 ☑申込中(第一希望)
児童名		生年月日	年	月	日		□保育園 □幼稚園 □児童クラブ	□利用中 □申込中(第一希望)
児童名		生年月日	年	月	日		□保育園 □幼稚園 □児童クラブ	□利用中 □申込中(第一希望)

介護(看護)状況申立書

相馬市長・相馬市福祉事務所長様

令和 〇年 〇月 〇日

申請者 住所:相馬市中村字〇〇〇〇

氏名:相馬 太郎

児童との続柄・父・母・祖父・祖母・(

私は、現在、下記のとおり介護(看護)していることを申立てます。この申立ての内容に虚偽または事実と異なることがある場合には、承諾が取消しとなる場合があることに了承します。

, .						
介	氏 名	中村 一男				
護	住 所	□同居 ☑別居(相馬市○○○○				
を	生年月日	○○年○○月○○日 (××) 歳				
受	介護者(申立者)	介護者の実祖父・実祖母・実父・美母・兄弟姉妹・子				
け	との続柄	義祖父・義祖母・義父・義母・ その他 ()				
る	要介護度(介護認定を	□要支援(1・2)				
方	受けている場合)	☑要介護(1・2・3・4・5)				
•	利用している	☑デイサービス 週 2 回 □ショートステイ 週 回				
必	サービス	☑ヘルパー 週 3 回 朝晩のみ □その他 () 週 回				
要	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					
な	状況	傷病名				
方	10000					
	介護している場所	☑自宅(介護する方・介護を受ける方)□その他(
	介護が必要な理由	ひとい暮らしであり、ヘルパーがいない間介護が必要なため				
		食事 □一人でできる ☑一部介助 □全介助				
	介護必要性の 内容	衣服の着脱 □一人でできる ☑一部介助 □全介助				
		入浴 □一人でできる ☑一部介助 □全介助				
介護の		排泄 □一人でできる ☑一部介助 □全介助				
		屋内外の移動 □一人でできる ☑一部介助 □全介助				
	介護の状況	介護日数: <u>週 5 日/1ヶ月平均 20日</u> 時間: <u>1日 4~6 時間</u>				
状		☑月 <u>11時 00分~15時30分</u> ·1日 4時間 30分				
況		☑火 <u>10 時 30 分~16 時 30 分</u> · 1日 6 時間 00 分				
		□水 時分~時分・1日時間分				
	介護の日数・時間	☑木 <u>10 時 30 分~16 時 30 分</u> · 1日 6 時間 00 分				
	月 設 ひ口 玖 ・ 时间	□金 <u>時 分~時 分</u> ・ <u>1日 時間 分</u>				
		☑土 <u>11 時 00 分~15 時 30 分</u> · 1日 4 時間 30 分				
		☑日 <u>10時 30分~16時30分</u> ·1日 6時間 00分				
		☑祝日 9時 00分~16時30分 · 1日 6時間 00分				

- ※添付書類 (状況により医師診断書の提出を求める場合があります)
 - ・介護認定を受けている方・・・・介護保険証の写し
 - ・身体障害者手帳を持っている方・身体障害者手帳の写し
 - ・傷病の方の介護(看護)・・・・ 傷病の内容がわかる入院等治療計画書または処方箋や処方薬書の写し

対象施設	問い合わせ先	電話番号
保育園、児童クラブ、認定こども園、 新制度移行幼稚園、認可外保育施設 等	相馬市 社会福祉課 児童家庭係	0244-37-2204
新制度未移行幼稚園、市立幼稚園	相馬市教育委員会 学校教育課 学校教育係	0244-37-2185

保護者名	相馬 太郎			
児童名	相馬 春子	生年月日 RO 年 O 月 O 日	□保育園 □ 切稚園 □ 児童クラブ	□利用中 ☑申込中(第一希望)
児童名		生年月日 年 月 日	口保育園 口幼稚園 口児童クラブ	□利用中 □申込中(第一希望)
児童名		生年月日 年 月 日	□保育園 □幼稚園 □児竜クラブ	□利用中 □申込中(第一希望)

求職活動状況申立書

相馬市長・相馬市福祉事務所長 様

令和 年 月 日

申立者 住所: 相馬市〇〇〇〇 〇番地

氏名: 相馬 花子

児童との続柄:父母・祖父・祖母・()

私は、下記のとおり求職活動であることを申し立てます。なお、教育保育給付認定、または施設 等利用給付認定の決定後、決められた期間内に就労しない場合は、入園取消または認定取消となる ことについて異議申し立てしません。また、就労後は、すみやかに就労状況証明書を提出します。

	■勤務先が内定している(後日、就労証明書提出)
求職活動の	・内定先名称:○○ 工業
	- 内定先住所:相馬市 〇〇〇〇
	・勤務開始予定日: 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日から
	□現在、求職活動を行っている(年 月 日から活動開始)
	・口すでに会社の面接に行った(合否決定待ち)
	・口求人企業に応募中で、これから会社の面接に行く
	・口ハローワークに通って(登録・相談)求職活動している(週・月 回程度)
状	・口職場訪問等により求職活動している
況	□募集広告や求人情報誌、インターネットの求人情報を検索し求職活動をしている
及	・□友人、知人より情報を得て求職活動している
び	・口これからハローワークに行く
内	・口その他(
容	□まだ行っていないが今後求職活動する予定
	口入園が決定したら求職活動する予定
	□職業訓練校、セミナー等の申込みをしている 開始時期: 年 月 日
前職	口勤めていなかった
	□勤めていた (期間: 平成○○年○○月 ○○日 ~ 令和○○年○○月 ○○日)
	(事業所名: (株)〇〇〇)
の	前職退職の理由
状	・□閉業、倒産、事業所閉鎖など・・■希望退職
況	・□解雇・□出産、育児のため
	・ロ契約期間満了・・ロその他()

対象施設	問い合わせ先	電話番号
保育園、児童クラブ、認定こども園、 新制度移行幼稚園、認可外保育施設 等	相馬市 社会福祉課 児童家庭係	0244-37-2204
新制度未移行幼稚園、市立幼稚園	相馬市教育委員会 学校教育課 学校教育係	0244-37-2185

放課後児童クラブの利用について

下記の記載事項をよくお読みのうえ、署名・押印し、申請時に必ず提出してください。

- 1. 児童の送迎は保護者が行ってください。また、お迎えの時間は必ずお守りください。
- 2. 児童クラブを欠席するときや、代理の方がお迎えするときは必ず児童クラブへ連絡してください。
- 3. 児童クラブ活動中に事故や体調不良が発生し、支援員から連絡があった場合は、 速やかに対応してください。
- 4. 感染症(インフルエンザ、百日咳、はしか等)により小学校への出席が停止された場合は、児童クラブも欠席となります。
- 5. おやつ代、保険料等は、納入日までに遅延なく納入してください。これらを2カ 月以上滞納した場合、登録を取り消すことがあります。
- 6. 児童クラブ内での活動の際は支援員の指示に従ってください。支援員の指示に 従わない、他の児童に危害を加えるなど、児童クラブの管理運営に支障をきたす と判断した場合、登録を取り消すことがあります。
- 7. 児童クラブが委託等により運営される場合には、児童クラブの円滑な運営のため、登録申請書その他必要な情報について市と受託先が共有します。
- 8. 小学校から児童クラブへ移動する際に発生した事故や損害は、児童の保護者の 責任となります。ただし、市が行う送迎事業内で発生した事故等については、市 が加入する保険の範囲内で補償を受けることができます。
- 9. 登録申請の内容に変更が生じたときは「変更届」や「就労証明書」など必要書類を提出してください。また、退職等により登録要件を満たさなくなった場合には 退会となりますので「退会届」を提出してください。
- 10.児童を安全・安心にお預かりするために、教育委員会・健康福祉課等関係機関から障害の程度や各種手帳の有無、生活状況等の個人情報を確認することに同意します。(同意に基づき取得した情報については、児童クラブの入会審査や児童クラブでの活動必要な範囲以外は利用しません)

相 馬 市 長 様

上記の記載事項をすべて確認しました。相馬市放課後児童クラブのルールを守って利用します。

令和 年 月 日

住 所 相馬市

保護者氏名

利用申請にあたってのお約束事項に なります。

記名押印の上、申請書と一緒にご提出ください。

児童氏名

裏面もあります⇒

	放課後児童クラブ登録申請に関する確認票
Q1	お子様は区域外就学していますか(する予定ですか) ☑ 区域外就学している(する予定である) 学校名:(中村第一) 小学校 □ 区域外就学していない
Q2	希望日に入会できなかった場合の対応について、あてはまる項目にチェックしてください。 ☑ 申込みを継続する(入会となるまで待機する) □ 申込みを取り下げる(理由:)
Q3	児童クラブに入会できなかった場合の対応について、あてはまる項目にチェックしてください。 ☑ 保護者が帰宅するまで自宅で留守番させる □ 保護者が自宅で保育する(父 ・ 母) □ 子どもを連れて就労する(父 ・ 母 就労先:) □ 同居祖父母等に預けて就労する □ 別居祖父母等に預けて就労する □ その他()
Q41	は該当する方のみお答えください。
Q4	雇用形態が有期雇用である保護者について、あてはまる項目にチェックしてください。 契約更新する予定である 更新後の契約期間:令和 年 月まで 契約更新する予定はない (理由:転職するため) 未定